

資料編

1	成果指標一覧表	178
2	みよし市総合計画の策定経過	186
3	総合計画策定体制	188
4	総合計画審議会諮問・答申	189
5	総合計画審議会条例・名簿	190
6	総合計画策定本部、専門部会、 作業部会設置要綱及び内規	192
7	市民の意識	197

1 成果指標一覧表

目標	施策の大綱	施策分野	掲載ページ	指標名 (めざそう値)	現 状	H25	H30
I	(1)	1 土地利用	60	住居系用途地域の面積割合	19.3%	19.7%	19.7%
				工業系用途地域の面積割合	12.6%	14.2%	14.2%
				地域活性化ゾーンの面積割合	0%	1.8%	1.8%
		2 地籍調査	66	地籍調査などの進捗率	58.5%	73%	80%
	(2)	1 緑のまちづくり	68	施設緑化	10,930㎡	11,200㎡	11,500㎡
				道路緑化	584㎡	640㎡	700㎡
				緑化指定面積	43,800㎡ /15 か所	45,000㎡ /16 か所	50,000㎡ /17 か所
				里山で活動する組織	12 組織	13 組織	14 組織
				公園緑地保全基金	未設置	1 億円	4 億円
				公園・緑地で活動する組織	10 組織	20 組織	30 組織
				一人当たりの都市公園面積	12㎡	13㎡	14㎡
				老朽公園施設の改修	1 か所 / 年	1 か所 / 年	1 か所 / 年
		2 公 園	70	公園供用面積	14.8ha	15.3ha	16.8ha
				公園改修面積	1.0ha	2.3ha	2.3ha
				体育館大規模改修	0%	50%	100%
				公園供用面積	9.8ha	9.8ha	13.0ha
				緑地整備延長	4.3km	4.3km	5.3km
				公園供用面積	未整備	未整備	1.0ha
		3 愛知用水上部利用	72	用水環境整備延長	1.2 km	3.5 km	4.2km
		4 さんさんの郷	74	貸し農園の区画 (25㎡ / 区画)	441 区画	500 区画	500 区画
				貸し農園の区画 (200㎡ / 区画)	0 区画	10 区画	20 区画
		5 河 川	76	準用河川の改修率	45%	49%	56%
				多自然型河川の整備率	7%	19%	32%
		6 景 観	78	景観基本計画	未策定	策定済	実施
				道路指定の路線数	0 路線	4 路線	8 路線
				公園指定の箇所数	0 か所	2 か所	5 か所
				河川指定の河川数	0 河川	1 河川	2 河川
				景観重要樹木の指定数	0 本	5 本	5 本
				景観地区の指定数	0 地区	1 地区	2 地区
	(3)	1 地球環境の保全	80	大気環境基準適合率	100%	100%	100%
				河川水質環境基準適合率	43%	79%	80%
				ため池水質環境基準適合率	13%	35%	40%

目標	施策の大綱	施策分野	掲載ページ	指標名 (めざそう値)	現 状	H25	H30
I	(3)	1 地球環境の保全	80	住宅用太陽光発電システム普及への補助台数	205 台	450 台	600 台
				低公害車普及への補助台数	153 台	750 台	1,050 台
				高効率給湯器普及への補助台数	260 台	1,300 台	2,100 台
				公害防止協定締結事業所数	59 事業所	65 事業所	70 事業所
				環境教育開催数	8 回	10 回	15 回
		2 循環型社会	82	1 日 1 人当たりごみ排出量	855g	840g	830g
				環境ボランティア団体の育成	15 団体	18 団体	20 団体
				1 日 1 人当たり再利用資源回収量	144g	160g	170g
				再利用資源回収率	17%	19%	21%
				リサイクルステーションの設置数	2 か所	2 か所	3 か所
		3 下水道など	84	污水处理普及率	96%	98%	99%
				汲取り世帯数	187 世帯	155 世帯	130 世帯
				水洗化率	89.9%	94%	97%
		4 墓 地	86	やすらぎ霊園墓地整備区画数	306 区画	812 区画	812 区画
				やすらぎ霊園芝生墓地整備区画数	0 区画	223 区画	223 区画
II	(1)	1 地域福祉	88	助成団体数	21 団体	25 団体	27 団体
				ボランティア団体数	56 団体	59 団体	64 団体
				ボランティア登録者数	2,907 人	3,100 人	3,400 人
				民生・児童委員数	65 人	70 人	75 人
				総合福祉フェスタ来場者数	2,500 人	2,800 人	3,000 人
		2 高齢者福祉	90	老人クラブ会員数	3,547 人	4,900 人	6,000 人
				安否確認事業	4 事業	5 事業	6 事業
				見守り事業	3 事業所	3 事業所	3 事業所
				仮称「元気の館」(ふれあいサロン)の整備	未整備	未整備	2 か所
		3 障がい者福祉	92	就労している障がい者の割合	25%	25%	25%
				障がいを持った方の自立生活(居住)の施設の利用者数	4 人	4 人	5 人
				訪問系サービスの提供時間	236 時間	280 時間	330 時間

目標	施策の大綱	施策分野	掲載ページ	指標名 (めざそう値)	現 状	H25	H30
II	(1)	3 障がい者福祉	92	障がい児（者）の療育、自立支援（就労・生活）、相談支援を行う施設の設置	未設置	検討	設置
	(2)	1 保 健	94	特定健診受診率	29%	65%	80%
				一般健康診査受診者数	609 人	620 人	620 人
				胃がん検診受診率	23%	25%	30%
				大腸がん検診受診率	34%	35%	40%
				肺がん検診受診率	36%	40%	45%
				前立腺がん検診受診率	50%	55%	60%
				子宮頸がん検診受診率	24%	25%	30%
				乳がん検診受診率	38%	40%	45%
				妊婦健康診査受診率	94%	97%	98%
				乳児健康診査受診率	64%	70%	75%
				3・4 か月児健康診査受診率	100%	100%	100%
				1 歳 6 か月児健康診査受診率	98%	98%	98%
				3 歳児健康診査受診率	97%	97%	98%
		2 医療・救急体制	96	紹介患者数 (他院からの紹介患者数)	683 人	750 人	830 人
				受診件数	4,042 件	4,200 件	4,400 件
				外来リハビリテーション 件数	9,575 件	10,100 件	10,600 件
		3 医療助成	98	子ども医療費受給率	18.87%	19%	17%
				障がい者医療費受給率	0.95%	1.9%	2.2%
				母子家庭等医療費受給率	1.43%	2.0%	2.5%
		4 医療保険	100	被保険者数比率	19.32%	22.2%	22.8%
				1 人当たり費用額（医科・ 歯科）	193 千円	220 千円	230 千円
				特定健診受診率	29%	65%	80%
				被保険者数比率	37.74%	44%	47%
				被保険者 1 人当りの医療 費支給額	743 千円	760 千円	810 千円
		5 介護保険	102	地域包括支援センターの 設置数	1 か所	2 か所	2 か所
				要支援及び要介護 1 の認 定者率	4.7%	5.1%	5.2%
				要介護 2 から 5 までの認 定者率	5.9%	7.1%	7.2%
		6 国民年金	104	年金相談件数	539 件	570 件	600 件
		7 福祉事務所	105	生活保護相談件数	91 件	100 件	110 件
				自立世帯数	22 世帯	27 世帯	32 世帯

目標	施策の 大 綱	施策分野	掲 載 ページ	指標名 (めざそう値)	現 状	H25	H30
II	(3)	1 生涯学習	106	生涯学習講座の講座開催数	180 講座	195 講座	209 講座
				生涯学習講座の講座受講者数	3,776 人	4,240 人	4,600 人
				生涯学習登録団体数	54 団体	60 団体	65 団体
		2 人材の活用 (シルバーエイジ・アクティビター)	108	受入れ事業所	2,016 件	2,100 件	2,150 件
				登録会員数	400 人	460 人	510 人
	(4)	1 文化・芸術	110	文化協会構成団体数	32 団体	34 団体	35 団体
				民間委託事業数	3 事業	3 事業	4 事業
				サンアートの文化事業数 () は鑑賞型事業の内数	8 事業 (2)	10 事業 (3)	11 事業 (4)
				市指定文化財数	6 件	6 件	7 件
				古文書などの整理数	27,681 点	28,500 点	30,000 点
		2 図書館	112	図書館整備	既設	既設	整備
				100 人当たりの貸出冊数	560 冊	570 冊	700 冊
				図書館の入館者数	87,268 人	90,000 人	289,000 人
				蔵書冊数	148,930 冊	150,000 冊	250,000 冊
				図書館読み聞かせボランティア登録者数	34 人	36 人	40 人
		1 スポーツ	114	スポーツ実施者の割合	54%	55%	57%
				カヌー競技場利用者	14,862 人	25,000 人	26,000 人
				総合型地域スポーツクラブ数	2 クラブ	3 クラブ	3 クラブ
				地域型スポーツ施設の整備	未整備	未整備	2 か所
				レクリエーションスポーツフェスタ参加者数	188 人	300 人	500 人
		2 健康づくり	116	健康づくり教室	625 人	650 人	650 人
III	(1)	1 市街地整備	118	土地区画整理事業による整備済面積	447ha	470ha	490ha
				地区まちづくり計画の策定数（または地区まちづくり協議会の設立数）	0 地区	1 地区	2 地区
		2 建築物の耐震化	120	住宅の耐震化率	77.4%	86%	96%
				特定建築物の耐震化率	85.7%	89%	92%
		3 防災拠点整備	122	新庁舎整備	防災拠点としての耐震基準にない	整備済	→
				広域避難場所の耐震化率	94%	100%	100%
				指定一時避難場所の耐震化率	59.3%	66.6%	100%
				橋梁の耐震化率	88.9%	100%	100%

目標	施策の大綱	施策分野	掲載ページ	指標名 (めざそう値)	現 状	H25	H30
III	(2)	1 ユニバーサルデザイン	124	公共施設のバリアフリー率	48%	57%	68%
				バリアフリー改修申請件数	514 件	950 件	1,310 件
		2 公共交通	126	さんさんバスの運行本数	22 便	33 便	33 便
				さんさんバスの利用者数	261 千人	320 千人	350 千人
				近隣市町のコミュニティバスとの連携数	1 路線	2 路線	2 路線
				通勤時における自動車利用の分担率	73.8%	70%	65%
		3 道路・橋梁	128	都市計画道路整備率	73%	78%	87%
				歩道など設置道路整備率	80%	84%	91%
				耐震済橋梁整備率	33.3%	57%	95%
				自転車・歩行者専用道路整備率	74%	80%	88%
	(3)	1 交通安全、防犯	130	人身事故件数	352 件	5%減	10%減
				子ども交通事故死傷者数	38 人	5%減	10%減
				若者交通事故死傷者数	88 人	5%減	10%減
				高齢者交通事故死傷者数	60 人	5%減	10%減
				市道へのガードパイプなどの設置	66km	67km	70km
				交通安全灯の設置数	1,151 基	1,170 基	1,220 基
				犯罪件数	1,125 件	3%減	7%減
				自主防犯パトロール隊員数	1,524 名	1,600 名	1,670 名
				防犯灯設置数	2,000 灯	2,100 灯	2,200 灯
		2 防災・消防	132	単独防災訓練実施数	25 地区	25 地区	25 地区
				防災訓練などの参加者率	11%	12%	15%
				消防分団数	14 分団	15 分団	15 分団
				一般家庭防火訪問数	430 世帯	450 世帯	480 世帯
				火災件数	28 件	3%減	6%減
IV	(1)	1 農業	134	担い手農家数	24 戸	29 戸	30 戸
				担い手農家経営耕地面積	148 h a	290 h a	440 h a
				未整備農地面積	86 h a	29 h a	25 h a
				産直施設などの店舗数	4 店	7 店	8 店
				学校給食センターでの利用率	33%	39%	44%
				食育の普及に関する事業・活動数	85 件	107 件	118 件
				農業支援センター	未設置	設置	活用
				営農指導員数	2 人	3 人	4 人

目標	施策の 大 綱	施策分野	掲 載 ページ	指標名 (めざそう値)	現 状	H25	H30
IV	(2)	1 工業	136	商工業振興資金	35 件	35 件	40 件
				信用保証料補助	25 件	25 件	30 件
				誘致活動した企業数	0 社	2 社	3 社
				起業した事業所数	0 事業所	2 事業所	3 事業所
				雇用対策の実施	実施	継続実施	継続実施
	(3)	1 まちの顔づくり	138	図書館を含む複合施設の整備	未整備	未整備	整備済
				内環状道路の整備	62%	68%	100%
				駅周辺魅力づくり計画の策定	未策定	策定開始	策定
		2 商業・観光	140	商店街環境整備の事業数	1 件	1 件	1 件
				商工業振興資金	36 件	40 件	40 件
				信用保証料補助	29 件	35 件	35 件
				夏まつりの観客数	101,000 人	115,000 人	120,000 人
				特産品の開発	1 品	1 品	2 品
		1 国際交流と多文化共生	142	国際理解を進めるセミナーなどの参加者数	314 人	360 人	400 人
				コロンバス市への中学生派遣	16 人	16 人	16 人
				市役所窓口への外国語通訳者の配置	2 人 (非常勤) ポルトガル語	2 人(常駐) ポルトガル語 英語	3 人(常駐) ポルトガル語 英語 中国語
				日本語指導時数	800 時間	1,200 時間	1,600 時間
				学校への外国語通訳配置	0 人	3 人	6 人
	(5)	1 友好都市交流、広域交流	144	士別市に派遣するスポーツ少年団員	50 人	60 人	60 人
				士別市に派遣する小学生	32 人	32 人	32 人
V	(1)	1 子育て支援	146	保育園定員の拡充	1,360 人	1,400 人	1,400 人
				延長保育実施園数	2 園	4 園	4 園
				保育園の民間移管推進	0 園	2 園	3 園
				保育園・幼稚園交流事業	1 回	1 回	2 回
				私立幼稚園振興費補助	1,161 人	1,200 人	1,100 人
				就園奨励費・授業料などの補助	1,363 人	1,500 人	1,300 人
				子育て支援センター設置数	4 か所	5 か所	6 か所
				放課後児童クラブ数	7 クラブ	7 クラブ	8 クラブ
				母子通園ルーム設置数	1 か所	1 か所	2 か所
				一般不妊治療費助成者数	40 人	45 人	50 人

目標	施策の大綱	施策分野	掲載ページ	指標名 (めざそう値)	現 状	H25	H30
V	(1)	2 家庭教育	148	家庭教育学級などの開催数	27 校	28 校	28 校
				家庭教育学級などへの参加者数	3,555 人	3,650 人	3,800 人
				おやじの会の数	1 団体	3 団体	4 団体
	(2)	1 小中学校教育	150	35 人学級実施数	小1・2年、 中1年	小1・2・ 3年、中1 年まで拡大	小1・2・ 3年、中1・ 2年まで拡大
				少人数指導対応講師配置	15 人	16 人	24 人
				社会活動体験率	21%	50%	70%
				相談員による児童・生徒への相談機会	3 日	4 日	5 日
				学校評価公開数	1 回	2 回	2 回
				学校図書館の開放校数	0 校	2 校	6 校
		2 高等教育と地域連携	152	奨学生数	4 人	6 人	8 人
				補助金申請数	351 件	360 件	370 件
				公開講座数	2 件	2 件	3 件
	(3)	1 青少年健全育成	154	団体の育成	3,987 人	4,008 人	3,893 人
				青少年の非行防止	45 回／年	45 回／年	45 回／年
				街頭啓発	16 回／年	20 回／年	20 回／年
VI	(1)	1 市民の参画と協働によるまちづくり	156	コミュニティ推進協議会の数	6 地区	8 地区	8 地区
				地区拠点施設の数	未整備	未整備	2 か所
				ボランティア登録者数	2,907 人	3,100 人	3,400 人
				NPO 法人として活動する団体数	5 法人	7 法人	10 法人
		2 男女共同参画	158	審議会などへの女性登用率	29.9%	35%	35%
				男女共同参画社会の推進	3 回	4 回	5 回
	(2)	1 行政情報の公開	160	情報サービスに関わる市民の満足度	48%	60%	70%
				情報の公開	100%	100%	100%
				附属機関の会議の公開	100%	100%	100%
		2 広報・広聴	162	広報紙の外国語による翻訳国数	2 か国	4 か国	4 か国
				ホームページアクセス数	238,243 件	350,000 件	400,000 件
				インターネットによる情報提供	26,968 件 (10月～3月)	75,000 件	80,000 件
				市民との直接対話の参加者数	239 人	300 人	400 人
				外国語の提言用紙利用件数	0 件	10 件	20 件

目標	施策の 大 綱	施策分野	掲 載 ページ	指標名 (めざそう値)	現 状	H25	H30
VI	(2)	3 市民情報サービスセンターの充実	164	施設の整備	既設 (サンネット)	既設 (サンネット)	移転
		4 行政組織	166	職員定員管理計画	376 人	370 人	363 人
				職員研修	174.8%	154%	156%
		5 電子自治体	168	電子申請・届出手続数	48 手続き	49 手続き	51 手続き
		6 行政改革・行政評価	170	行政改革大綱の策定	第 4 次推進	第 5 次策定	第 6 次策定
				行政評価結果の反映率	59.0%	63%	65%
				事務などの改善提案数	273 件	350 件	420 件
		7 広域行政の推進	172	行政サービスの連携数	7 事業	7 事業	7 事業
	(3)	1 財政	174	経常収支比率	69.6%	80%以下	80%以下
				市税収納率	95.6%	95.8%	96.0%
				実質公債費比率 (3 か年平均)	5.5%	13%以下	13%以下

2 みよし市総合計画の策定経過

事 項	日 程	主な内容等
第1回 策定本部会議	平成18年10月23日（月）	策定体制・策定スケジュールについて 策定方針について
第1回 総合計画審議会	平成18年10月30日（月）	総合計画について（諮問） 策定体制・策定スケジュールについて 策定方針について
第1回 専門部会・作業部会合同会議	平成18年11月21日（火） 以降、随時部会開催	策定体制・策定スケジュールについて 策定方針について
第2回 作業部会部会長会議	平成19年2月6日（火）	現状と課題
第2回 策定本部会議	平成19年2月21日（水）	町民等意識調査の結果概要 現状と課題
第2回 総合計画審議会	平成19年3月15日（木）	町民等意識調査の結果概要 現状と課題
第3回 作業部会部会長会議	平成19年4月12日（木）	機構改革による部会構成及び所管事務 の変更について 今年度の作業内容について
第3回 策定本部会議	平成19年4月16日（月）	今年度の部会での作業内容について
第4回 策定本部会議	平成19年7月2日（月）	序論、基本構想について
第3回 総合計画審議会	平成19年7月26日（木）	序論、基本構想について
第4回 作業部会部会長会議	平成19年8月6日（月）	基本計画の作成について
第5回 策定本部会議	平成19年11月21日（水）	基本構想2次案について 基本計画1次案について
第4回 総合計画審議会	平成19年12月3日（月）	基本構想2次案について 基本計画1次案について
第5回 総合計画審議会	平成20年2月15日（金）	基本構想3次案について 基本計画1次案について
まちづくりフォーラム	平成20年3月27日（木）	基本構想案の説明 まちづくりワークショップの提案発表
第6回 策定本部会議	平成20年6月2日（月）	基本構想4次案について 基本計画2次案について
第6回 総合計画審議会	平成20年6月25日（水）	基本構想4次案について 基本計画2次案について
第7回 策定本部会議	平成20年8月4日（月）	基本構想5次案について 基本計画目標指標について

事 項	日 程	主な内容等
第7回 総合計画審議会	平成20年8月19日(火)	基本構想5次案について 基本計画3次案について
第8回 策定本部会議	平成20年11月12日(水)	基本構想6次案について 基本計画4次案について
第8回 総合計画審議会	平成20年12月1日(月)	基本構想6次案について 基本計画4次案について
第9回 策定本部会議	平成21年7月23日(木)	基本構想7次案について 基本計画5次案について
第9回 総合計画審議会	平成21年8月18日(火)	基本構想7次案について 基本計画5次案について
パブリックコメント	平成21年10月1日(木) ～平成21年11月9日(月)	
第10回 策定本部会議	平成21年12月2日(水)	パブリックコメントについて 基本計画6次案について
第10回 総合計画審議会	平成21年12月24日(木)	パブリックコメントについて 基本構想8次案について 基本計画6次案について
総合計画(案) 答申	平成22年1月15日(金)	
第11回 策定本部会議	平成22年1月18日(月)	みよし市総合計画(答申)について
市議会定例会へ基本構想提案	平成22年3月5日(金)	
市議会定例会で基本構想議決	平成22年3月23日(火)	

3 総合計画策定体制

1. 審議機関

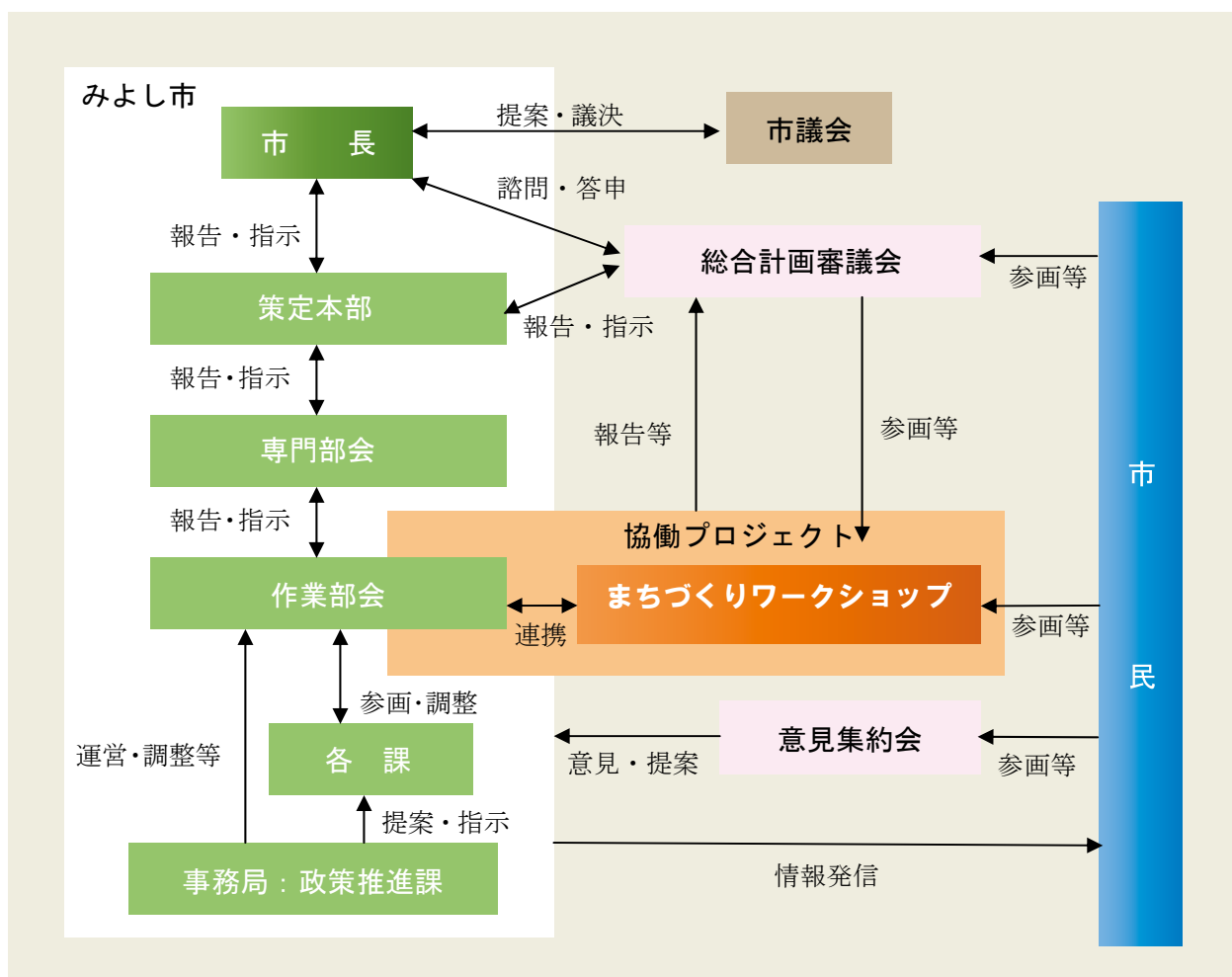
学識経験者や市民の代表等で構成する総合計画審議会を設置し、総合計画案について市長が諮問し、答申を受ける。

2. 市民参画

総合計画の策定において、幅広く市民の意見を反映させるため、意識調査や意見集約会、まちづくりワークショップを実施し、テーマごとに意見を聴取し、総合計画策定への市民参画に努める。

3. 庁内体制

総合計画の策定に当たっては、全庁的な体制の下に実施する。



4 総合計画審議会諮問・答申

18 三政第 33 号
平成 18 年 10 月 30 日

三好町総合計画審議会
会 長 高 橋 博 久 様

三好町長 久 野 知 英

第 6 次三好町総合計画について（諮問）

三好町総合計画審議会条例第 2 条の規定に基づき、第 6 次三好町総合計画（基本構想・基本計画）の策定について、貴審議会の意見を求めます。

平成 22 年 1 月 15 日

みよし市長 久 野 知 英 様

みよし市総合計画審議会
会 長 高 橋 博 久

みよし市総合計画（案）について（答申）

平成 18 年 10 月 30 日付け 18 三政第 33 号により諮問のあった第 6 次三好町総合計画（基本構想・基本計画）について、慎重に審議した結果、別添のとおり「みよし市総合計画（基本構想・基本計画）案」を取りまとめたので答申します。

付記 総合計画の推進にあたっては、さまざまな社会情勢に対応しつつ、市民との協働を図り、めざす都市像「みんなで築くささえあいと活力の都市」の実現に努められるよう要望します。

5 総合計画審議会条例・名簿

みよし市総合計画審議会条例

平成 10 年 3 月 25 日

条例第 1 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、みよし市総合計画審議会に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 市長の諮問に応じて、市の総合計画に関し必要な調査及び審議を行わせるため、みよし市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 25 名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公共的団体の役職員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 市内に住所を有する者
- (4) 市長が必要と認める者

(会長)

第 4 条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員が会長の職務を代理する。

(委員)

第 5 条 委員の任期は、第 2 条の職務の終了までとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第 6 条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、企画担当課において処理する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

この条例は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

(施行期日)

この条例は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

みよし市総合計画審議会委員名簿

◎会長 ○職務代理者 (前) 前任者

氏 名		職 名 等	区 分
	谷端 浩明	・ 区長会会長	公共的団体の役職員
(前)	清水 義則		
(前)	小嶋 實		
(前)	伊藤 邦洋		
	水谷 博良	・ 青年会議所代表	
	小嶋 鋼治	・ 社会福祉協議会代表	
(前)	近藤 基		
	櫻井 充	・ 保健対策推進協議会代表	
	三井 敬子	・ 女性団体連絡協議会代表	
	近藤 隆治	・ 文化協会代表	
(前)	久野 安鈔		
	原田 基實	・ 体育協会代表	
	天石 惇郎	・ 工業経済会代表	
	鳥居 鏢一	・ 商工会代表	
	久野 雅子	・ 地域活動連絡協議会代表	
(前)	加藤 悦子		
(前)	加藤 聡美		
(前)	岡本 妙美		
	手嶋 恭子	・ 小中学校P T A連絡協議会代表	
(前)	酒井 千里		
(前)	磯村 美樹		
(前)	葭林 佐江子		
	新谷 千晶	・ N P O代表	
	岩田 芳信	・ 農業経営士会代表	
	春日 修	・ 愛知大学	学識経験を有する者
	西田 安慶	・ 東海学園大学	
◎	高橋 博久	・ 愛知学泉大学	
○	伊豆原 浩二	・ 名古屋産業大学	
	加藤 真司	・ 公募市民	市内に住所を有する者
	小林 久雄	・ 公募市民	
	早 薫	・ 公募市民	
	林 勝夫	・ 公募市民	
(前)	林 徳秋		
	林 文夫	・ 教育委員会委員長	市長が必要と認める者
(前)	大森 香代子		
(前)	長山 家久		
(前)	加藤 俊直		
	鈴木 昭弘	・ 農業委員会会長	
(前)	久野 韶光		
	三宅 章介	・ 都市計画審議会会長	
	植村 健吾	・ トヨタ自動車株式会社	

6 総合計画策定本部、専門部会、 作業部会設置要綱及び内規

みよし市総合計画策定本部設置要綱

(趣旨)

第1条 みよし市総合計画を策定するため、みよし市総合計画策定本部（以下「策定本部」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 基本構想原案及び基本計画原案の作成及び総合調整に関すること。
- (2) 総合計画の調査研究及び計画策定に必要な資料収集に関すること。
- (3) その他総合計画に関すること。

(組織)

第3条 策定本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は副市長をもって充て、副本部長は教育長をもって充てる。

3 本部員は部長級の職員で15人以内の者をもって充てる。

4 策定本部は、各分野別の調査、研究及び計画策定に必要な資料収集のため、専門部会及び作業部会を置く。

(職務)

第4条 本部長は、策定本部を統括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 策定本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

(庶務)

第6条 策定本部の庶務は、政策推進部政策推進課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、策定本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年4月17日から施行する。

この要綱は、平成19年4月2日から施行する。

総合計画策定本部員一覧

区 分	職		
本 部 長	副市長		
副 本 部 長	教育長		
本 部 員	政策推進部長	政策推進部参事	総務部長
	市民生活部長	市民協働部長	健康福祉部長
	経済建設部長	経済建設部参事	教育部長
	教育部参事	病院事務局長	会計管理者兼出納室長
	監査委員事務局長	議会事務局長	

みよし市総合計画策定に係る専門部会設置内規

(趣旨)

第1条 みよし市総合計画策定本部設置要綱第3条第4項の規定により、各分野別の調査、研究及び計画策定に必要な資料収集のため、専門部会を設置する。

(構成)

第2条 専門部会は、政策推進部会、総務部会、市民生活部会、市民協働部会、健康福祉部会、経済建設部会、教育部会で構成する。

(所掌事項)

第3条 各専門部会の所掌事項は、次のとおりとする。

(1) みよし市総合計画策定本部（以下「策定本部」という。）からの指示に基づく調査、研究及び資料収集に関すること。

(2) 基本構想及び基本計画にかかる部会原案の作成に関すること。

(専門部会の所管)

第4条 各専門部会の所管は、別表第1のとおりとする。

(組織)

第5条 各専門部会の部会員は、別表第2のとおりとし、各所管部署の部長級及び次長級職員で組織する。

(部会長及び副部会長)

第6条 各専門部会に部会長及び副部会長を置く。

2 部会長及び副部会長は、別表第3の者をもって充てる。

3 部会長は、各専門部会を統括する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 各専門部会の会議は、部会長が必要に応じて招集し、部会長が議長となる。

(庶務)

第8条 各専門部会の庶務は、各部会で処理し、総括的な事項については、政策推進部政策推進課において処理する。

(委任)

第9条 この内規に定めるもののほか、専門部会の運営に関し必要な事項は、策定本部本部長が別に定める。

附 則

この内規は、平成18年7月24日から施行する。

この内規は、平成18年10月23日から施行する。

この内規は、平成19年4月2日から施行する。

この内規は、平成20年4月1日から施行する。

別表第1（第4条関係）

専門部会の所管

部 会 名	所 管
政 策 推 進 部 会	政策推進部、人口推計及び土地利用構想に関する事項
総 務 部 会	総務部、議会事務局、出納室、選挙管理委員会及び監査委員に関する事項並びに他の専門部会に属さない事項に関する事項
市 民 生 活 部 会	市民生活部に関する事項
市 民 協 働 部 会	市民協働部に関する事項
健 康 福 祉 部 会	健康福祉部、みよし市民病院に関する事項
経 済 建 設 部 会	経済建設部、農業委員会及び土地利用構想に関する事項
教 育 部 会	教育部に関する事項

別表第2（第5条関係）

専門部会の部会員

部 会 名	部 会 員		
政 策 推 進 部 会	政策推進部長	政策推進部参事	政策推進部次長
総 務 部 会	総務部長	監査委員事務局長	議会事務局長
	会計管理者兼出納室長	総務部次長	
市 民 生 活 部 会	市民生活部長	市民生活部次長	環境専門監
市 民 協 働 部 会	市民協働部長	市民協働部次長	
健 康 福 祉 部 会	健康福祉部長	病院事務局長	健康福祉部次長
経 済 建 設 部 会	経済建設部長	経済建設部参事	経済建設部次長（経済担当）
	経済建設部次長（建設担当）	緑化専門監	
教 育 部 会	教育部長	教育部参事	教育部次長
	資料館長		

別表第3（第6条関係）

部会長及び副部会長

部 会 名	部 会 長	副 部 会 長
政 策 推 進 部 会	政策推進部長	政策推進部参事
総 務 部 会	総務部長	監査委員事務局長
市 民 生 活 部 会	市民生活部長	市民生活部次長
市 民 協 働 部 会	市民協働部長	市民協働部次長
健 康 福 祉 部 会	健康福祉部長	病院事務局長
経 済 建 設 部 会	経済建設部長	経済建設部参事
教 育 部 会	教育部長	教育部参事

みよし市総合計画策定に係る作業部会設置内規

(趣旨)

第1条 みよし市総合計画策定本部設置要綱第3条第4項の規定により、各分野別の調査、研究及び計画策定に必要な資料収集のため、作業部会を設置する。

(構成)

第2条 作業部会は、政策推進部会、総務部会、市民生活部会、市民協働部会、健康福祉部会、経済建設部会、教育部会で構成する。

(所掌事項)

第3条 各作業部会の所掌事項は、次のとおりとする。

- 1 専門部会からの指示に基づく、第4条に掲げる所管ごとの調査、研究及び資料収集に関すること。

(各作業部会の所管)

第4条 各作業部会の所管は、別表第1のとおりとする。

(組織)

第5条 各作業部会は、部会長及び部会員をもって組織する。

- 2 部会長は、別表第2の者をもって充てる。
- 3 部会員は、市役所各所管部署の課長級及び課長補佐級職員をもって充てる。

(職務)

第6条 部会長は、各作業部会を統括する。

- 2 部会長に事故あるとき、又は欠けたときは、部会長が指名する者がその職務を代行する。

(会議)

第7条 各作業部会の会議は、部会長が必要に応じて招集し、部会長が議長となる。

(庶務)

第8条 各作業部会の庶務は、各部会で処理し、総括的な事項については、政策推進部政策推進課において処理する。

(委任)

第9条 この内規に定めるもののほか、作業部会の運営に関し必要な事項は、策定本部本部長が別に定める。

附 則

この内規は、平成18年7月24日から施行する。

この内規は、平成18年10月23日から施行する。

この内規は、平成19年4月2日から施行する。

別表第 1（第 4 条関係）

各作業部会の所管

部 会 名	所 管
政 策 推 進 部 会	政策推進部、人口推計及び土地利用構想に関する事項
総 務 部 会	総務部、議会事務局、出納室、選挙管理委員会及び監査委員に関する事項並びに他の作業部会に属さない事項に関する事項
市 民 生 活 部 会	市民生活部に関する事項
市 民 協 働 部 会	市民協働部に関する事項
健 康 福 祉 部 会	健康福祉部、みよし市民病院に関する事項
経 済 建 設 部 会	経済建設部、農業委員会及び土地利用構想に関する事項
教 育 部 会	教育部に関する事項

別表第 2（第 5 条関係）

部会長

部 会 名	部 会 長
政 策 推 進 部 会	政策推進課長
総 務 部 会	総務課長
市 民 生 活 部 会	市民課長
市 民 協 働 部 会	市民活動支援課長
健 康 福 祉 部 会	福祉課長
経 済 建 設 部 会	経済担当 農政商工課長
	建設担当 道路下水道課長
教 育 部 会	教育行政課長

7 市民の意識

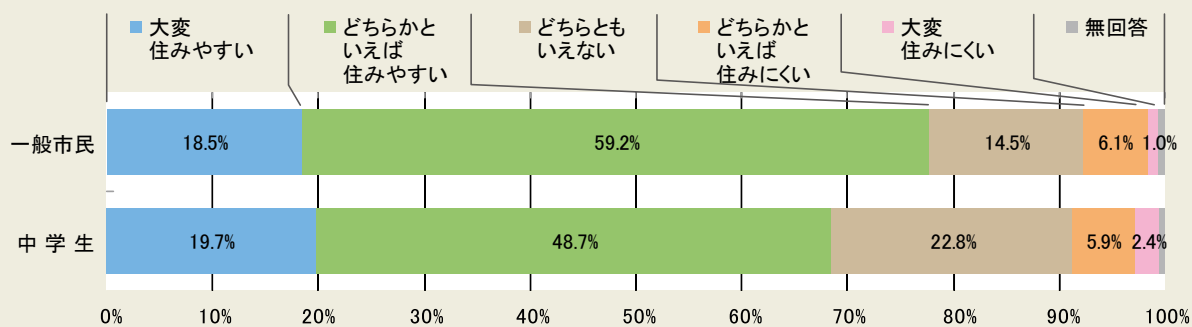
アンケート調査の概要

	一般市民	中学生	商工業者	農業者
調査対象	20歳以上の市民から無作為に2,500人を抽出	中学校生徒全員	三好町商工会全会員事業所	みよし市で農業を営むものから無作為に236人を抽出
調査方法	郵送による配布・回収	学校を通じた配布・回収	郵送による配布・回収	郵送による配布・回収
調査時期	平成19年1月	平成18年12月	平成18年9月	平成19年1月
配布回収状況	配布数：2,500票 回収数：1,144票 回収率：45.8%	配布数：1,652票 回収数：1,570票 回収率：95.0%	配布数：798票 回収数：422票 回収率：52.9%	配布数：236票 回収数：123票 回収率：52.1%
主な調査項目	・住みやすさの意識 ・今後の居住意向 ・施策に対する満足度・重要度	・住みやすさの意識 ・今後の居住意向	・商工業者の意向	・農業者の意向

(1) アンケートからの市民意識

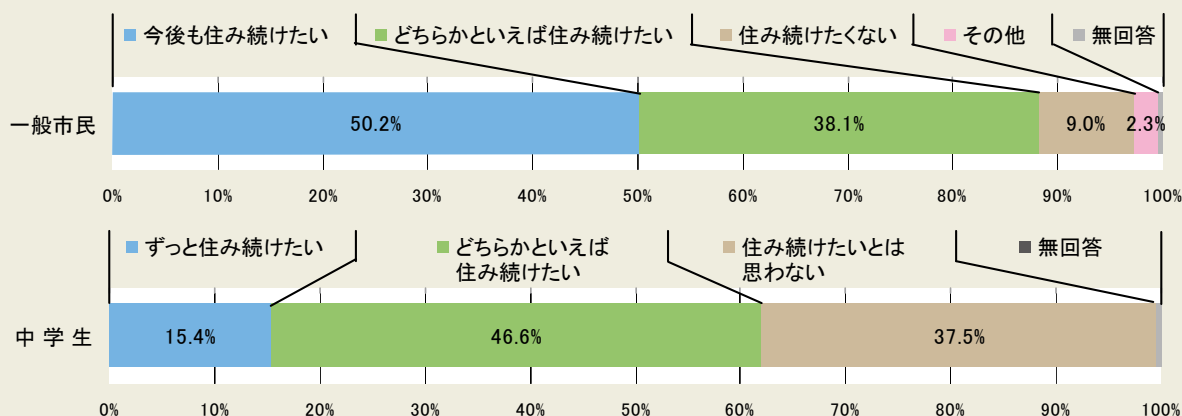
① 住みやすさについて

●一般市民では約78%、中学生では約68%がみよし市は住みやすいまちだと答えています。



② 今後の居留意向

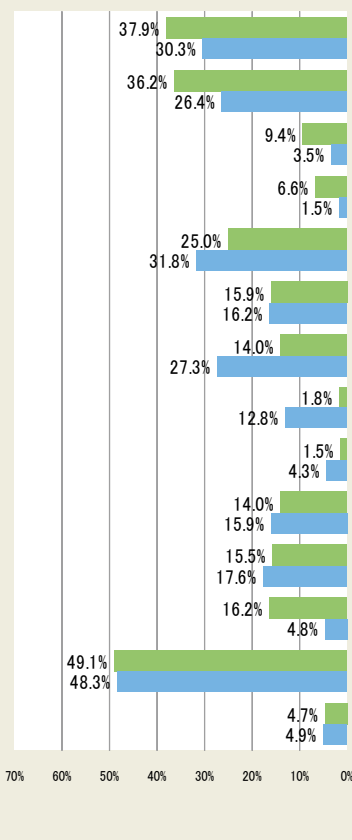
- 一般市民では約 88%がみよし市に住み続けたいと答えています。
- 中学生では約 62%がみよし市に住み続けたいとしている一方、「住み続けたいとは思わない」と答えた人が約 38%を占めています。



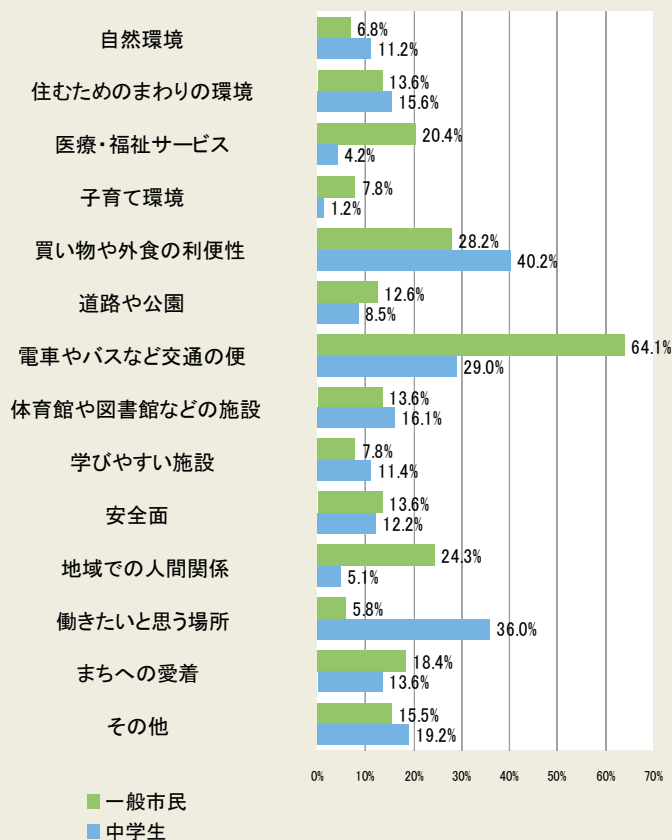
- 住み続けたい理由の第一位は、一般市民、中学生ともに「まちへの愛着」があげられています。

- 住み続けたいとは思わない理由の第一位は、一般市民では「交通の便」、中学生では「買い物等の利便性」があげられています。

<住み続けたい理由>



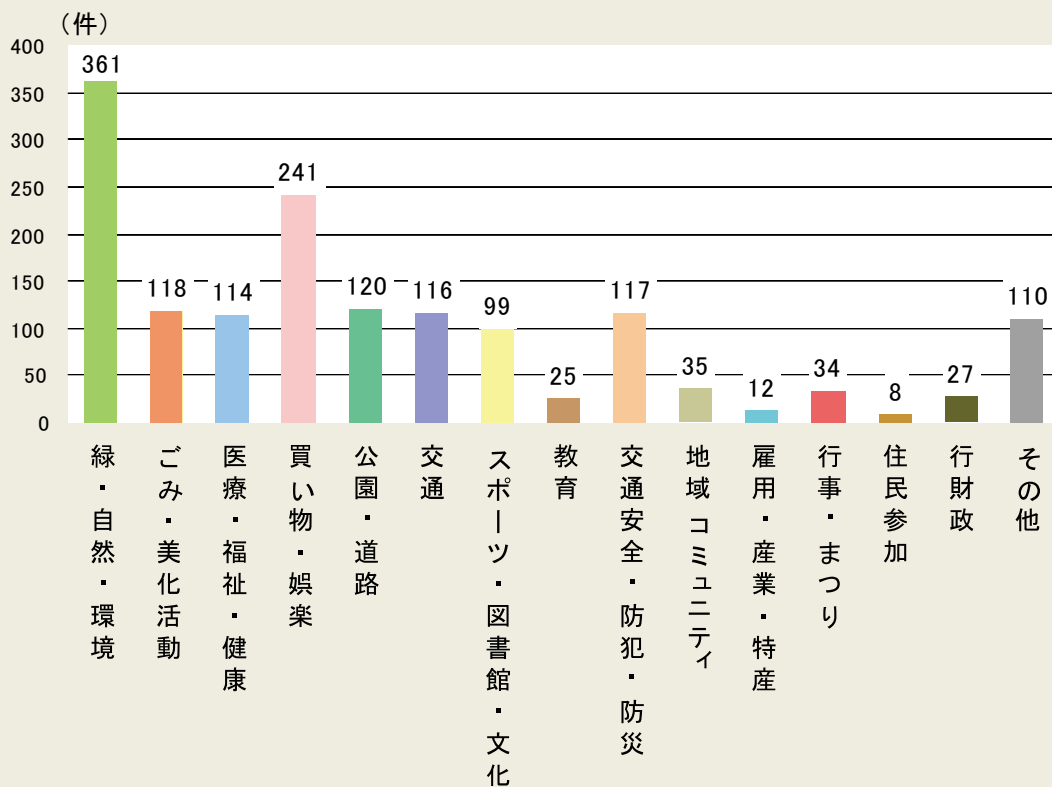
<住み続けたいとは思わない理由>



③ 10年後のみよし市をよりよくするためには

10年後のみよし市をより良いまちにするために必要だと思うことについて、中学生を対象に自由に意見を書いていただきました。全体の86.3%にあたる1,355人から意見をいただきました。

分野別の意見数は以下のとおりです。



【緑・自然・環境】

- 緑を増やす。
- もっと木や花を植える。
- もっと自然を増やす。

など

【買い物・娯楽】

- もっと店を増やす。
- お店をもう少しつくる。
- 店をたくさんつくってほしい。

など

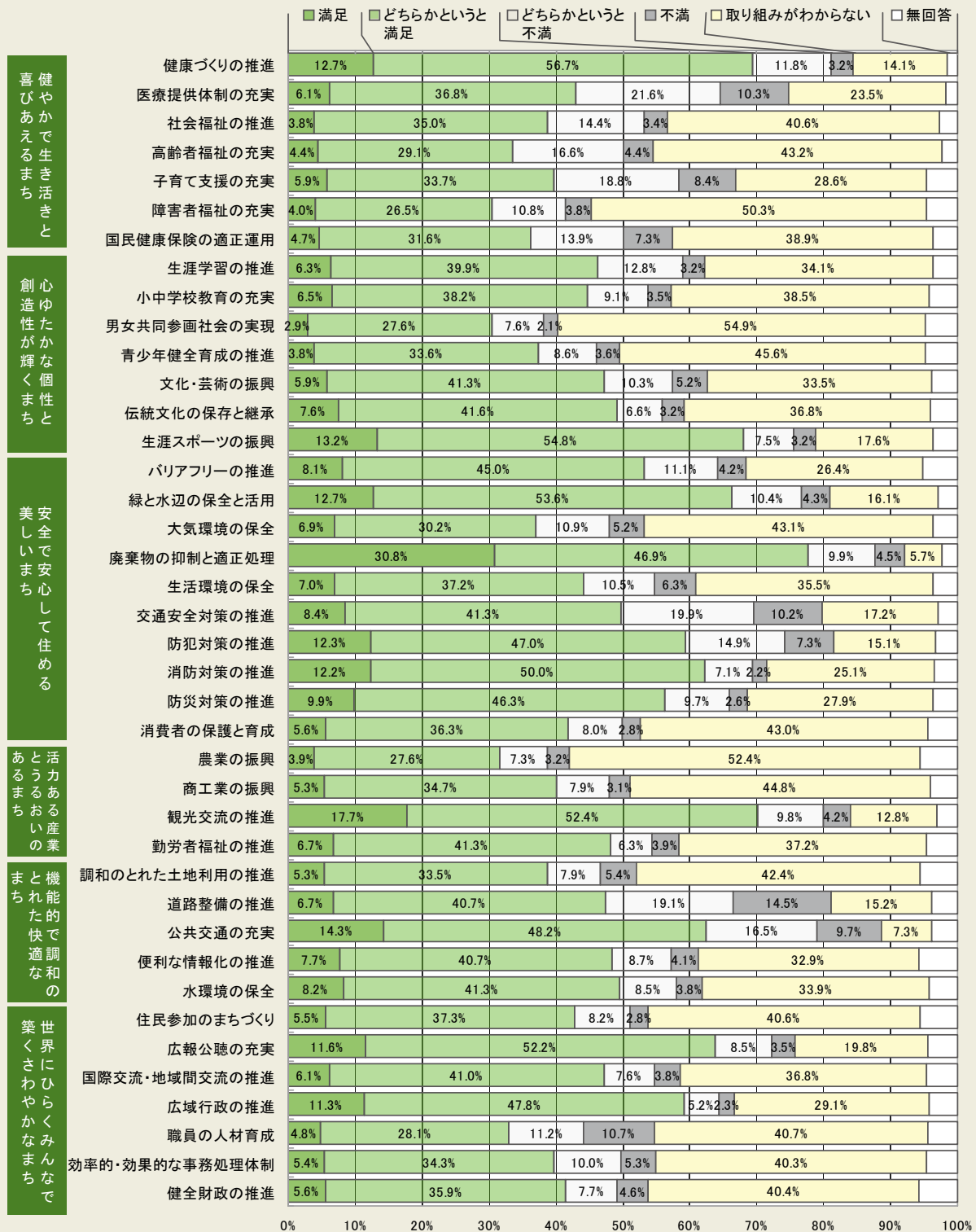
【ごみ・美化活動】

- ごみを拾う
- ポイ捨てをやめる

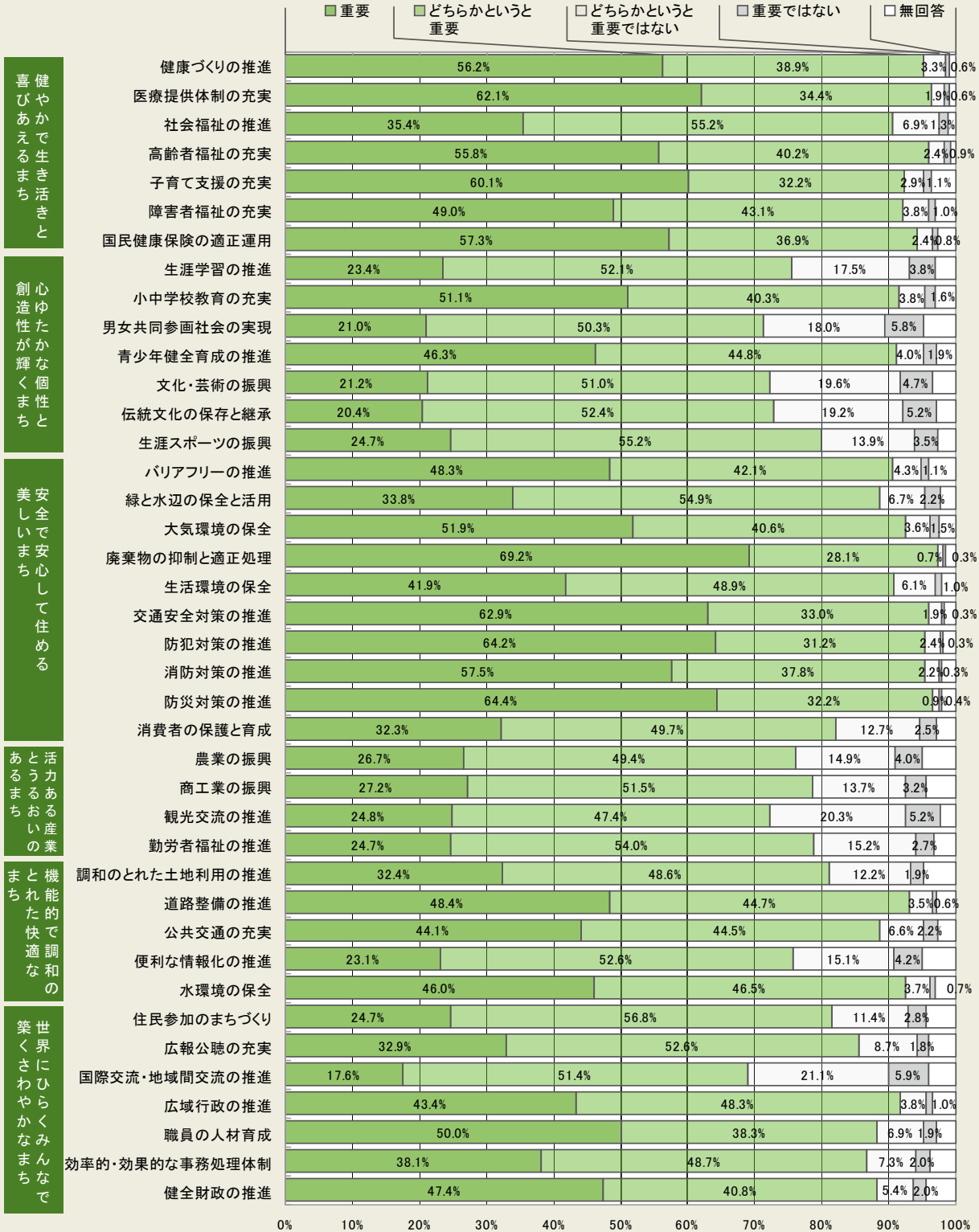
など

④ 施策別の満足度と重要度

施策の満足度

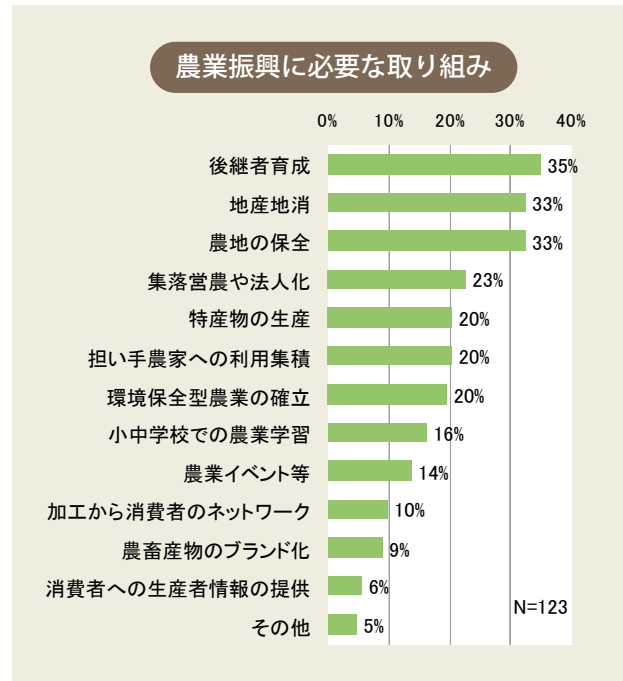
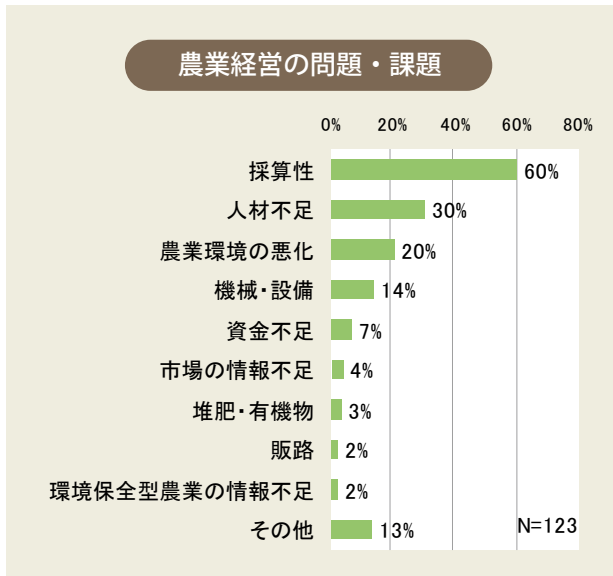


施策の重要度



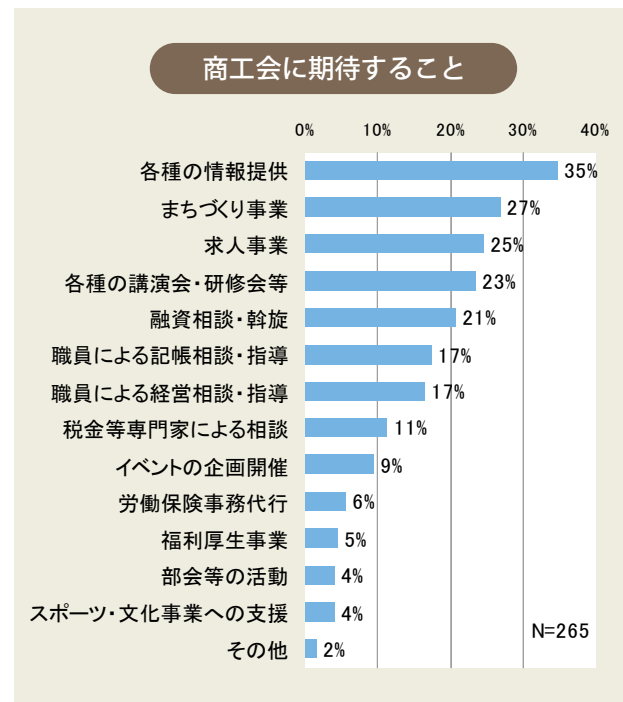
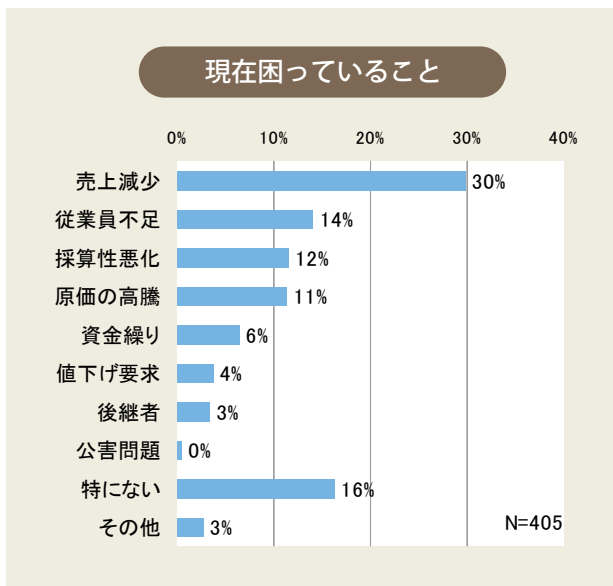
⑤ 農業者の意識

- 農業経営の問題点は「採算性」「人材不足」「農業環境の悪化」が多くなっています。
- 農業振興策として「後継者育成」「地産地消」「農地の保全」等が求められています。



⑥ 商工業者の意識

- 困っていることは「売上減少」「従業員不足」「採算性悪化」が多くなっています。
- 今後期待することは「各種の情報提供」「まちづくり事業」「求人事業」が多くなっています。



(2) 意見集約会からの市民意向

① 意見集約会の概要

平成19年度に策定した自治基本条例と、総合計画について説明し、市民の方々からご意見をいただきました。

					意見数	
地区名	開催日	開催時間	会場	参加者数	区 分	意見数
上ヶ池	5月25日(金)	午後7時～9時	上ヶ池会館サンフレンド	33	自治基本条例	34
高嶺	5月29日(火)	午後7時～9時	高嶺会館サンファミリー	22	市制施行	28
あみだ堂	6月3日(日)	午後7時～9時	福谷住宅集会所	26	計画全般	24
中島	6月6日(水)	午後7時～9時	中島住宅集会所	38	計画の推進	17
打越	6月7日(木)	午後7時～9時	打越公民館	46	道路	17
筋生	6月8日(金)	午後7時～9時	筋生公民館	32	公園・緑地	14
西一色	6月9日(土)	午後7時～8時30分	西一色ふれあい会館	37	健康・福祉	13
三好ヶ丘コミュニティ推進協議会 (ひばりヶ丘、三好ヶ丘緑、三好ヶ丘旭、三好ヶ丘桜、三好ヶ丘あおば)	6月10日(日)	午後6時～8時	三好ヶ丘交流センター	62	耐震改修	12
三好下	6月11日(月)	午後7時30分～9時30分	三好下公民館	58	交通安全	12
福田	6月15日(金)	午後7時30分～9時	福田福祉館	38	土地利用	10
明知上	6月16日(土)	午後7時～9時	明知上公民館	46	防犯・防災	10
好住	6月17日(日)	午前10時～正午	東山住宅集会所	22	教育	9
平池	6月22日(金)	午後7時～9時	平池会館サンピース	45	市街地整備	7
山伏	6月23日(土)	午後7時～9時	山伏住宅集会所	16	地区	7
三好上	6月24日(日)	午後7時～9時	三好上公民館	26	交通	6
新屋・東山	6月29日(金)	午後7時30分～9時30分	新屋児童館	47	産業	5
明知下	6月30日(土)	午後7時30分～9時30分	明知下公民館	59	文化	5
福谷	7月6日(金)	午後7時～9時	福谷公民館	55	環境	4
黒笹	7月13日(金)	午後7時～9時	黒笹公民館	43	市民病院	4
計				751	スポーツ	3
					住環境	3
					河川	2
					住宅	2
					その他	23
					総計	271

(3) パブリックコメントによる意見募集

①実施期間	平成21年10月1日(木)～平成21年11月9日(月)	
②意見提出者数	7人	
③意見数	区 分	意 見 数
	基本構想に関する意見	13
	基本計画に関する意見	17
	総合計画全般に関する意見	2
	その他の意見	1
合 計		33

(4) まちづくりワークショップからの市民提案

① まちづくりワークショップの概要

みよし市総合計画の策定において、広く市民の意見を取り入れるため、まちづくりワークショップを開催しました。

まちづくりワークショップは平成 18 年 6 月～平成 18 年 9 月までに 6 回開催し、テーマ別に協働のまちづくりプロジェクトを提案していただきました。

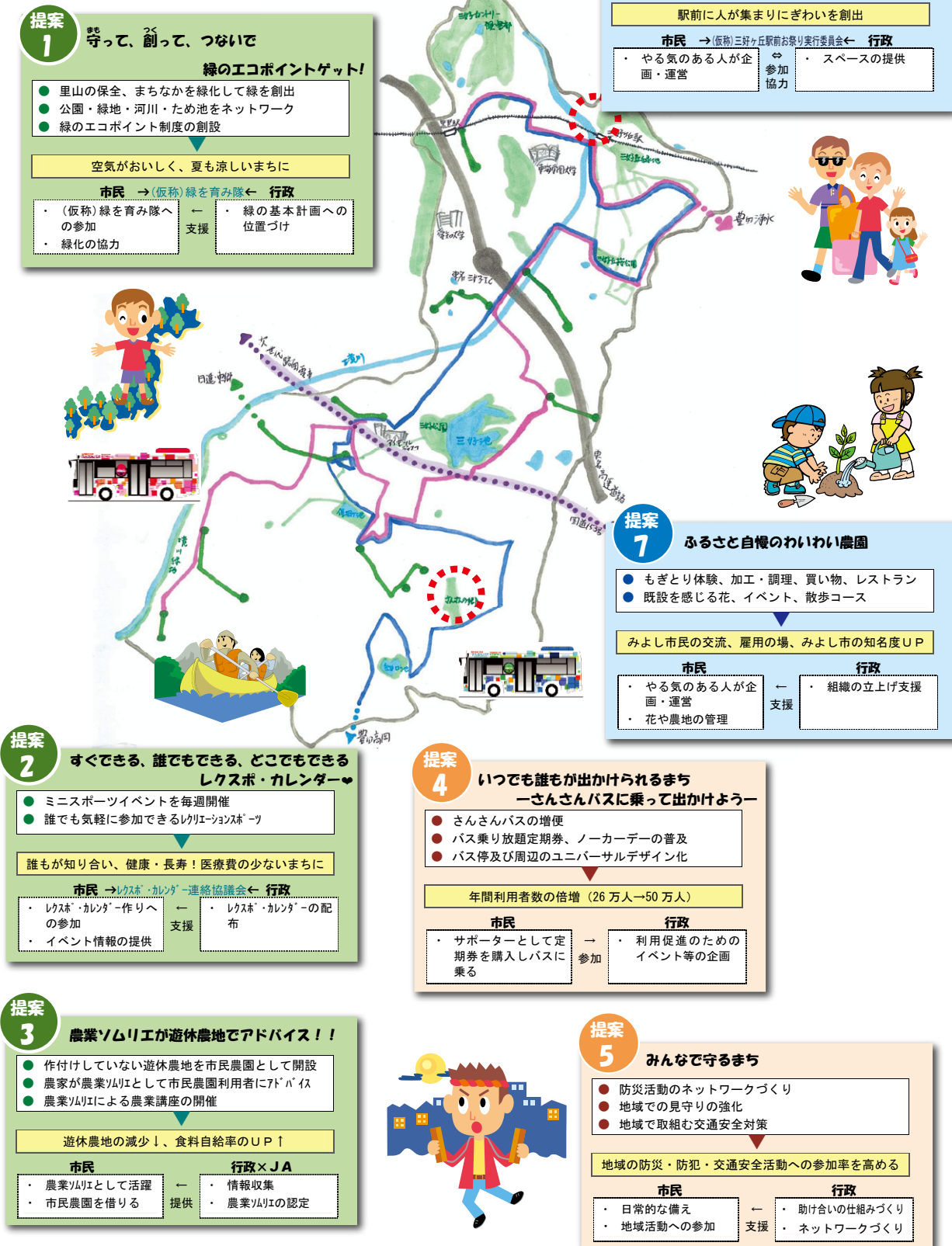
② 開催経過

回	開催時期	内 容	備 考
第 1 回	6 月 28 日（木）	・ オリエンテーション ・ みよし市のまちづくりを学ぶ ・ 10 年後のまちづくりへの期待	まちづくりワークショップの目的の共有化 参加者のまちづくり意向の概括的把握
第 2 回	7 月 11 日（水）	・ まちづくり課題の抽出 ・ まちづくり目標の検討 ・ 協働まちづくりのアイデアの頭だし	テーマごとに課題を抽出 市民からみたみよし市の目指すべき目標を検討
第 3 回	7 月 26 日（木）	・ テーマ別協働まちづくりの提案①	課題解決の具体的なアイデア出し
第 4 回	8 月 9 日（木）	・ テーマ別協働まちづくりの提案②	テーマ別に協働まちづくりの取組みについて提案
第 5 回	8 月 30 日（木）	・ テーマ別協働まちづくりの提案③	
第 6 回	9 月 20 日（木）	・ まちづくり提案書のとりまとめ	

③ まちづくりワークショップの参加者

テーマ	氏 名	職 業
健 康	中 山 貴 博	学生
	鈴 木 智 仁	農業
	富 岡 勝 男	自営業
	大 澤 潤	会社員
	宇 野 勉	市職員
	深 谷 真由美	市職員
安 全・安 心	伴 野 昌 彦	病院理事
	増 岡 義 弘	団体職員
	岡 本 幸 子	無職
	新 谷 千 晶	N P O
	竹 内 勇 治	市職員
	溝 口 洋	市職員
	酒 井 喜 市	市職員
活 性 化	谷 田 明 治	無職
	板 谷 和 也	団体職員
	近 藤 元 寿	農業
	岡 田 裕 介	会社員
	柳 川 傑	市職員
	近 藤 道 雄	市職員
	原 田 清 明	市職員

④ まちづくりワークショップからの提案



みよし市総合計画

MIYOSHI-CITY MASTER PLAN

2010 ▶ 2023

発 行 みよし市
編 集 政策推進部政策推進課
 〒470-0295 愛知県みよし市三好町小坂 50 番地
 TEL 0561-32-2111（代） FAX 0561-32-2165
 URL <http://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/>
印 刷 株式会社 一心舎